

新入者のための安全衛生教育(集合教育)のご案内

労働安全衛生法では、新入社員などに対しては、十分な安全衛生教育を実施したあとで職場に配置することを事業者者に義務づけております。(労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則35条)

記

1. 講習日程・科目 1日間 会場 船橋市勤労市民センター 船橋市本町4-19-6  
または、  
船橋商工会議所会館 船橋市本町1-10-10  
(いづれの会場も、開始時刻の10分前までに入室して下さい)

予定時間	時間数	内容
9:30~10:00	30分	講義：職場マナー 基本のきほん
10:00~12:30	2時間30分	講義：安全衛生ABC、オフィスの安全・健康・快適化
12:30~13:30	1時間	昼食休憩
13:30~15:00	1時間30分	グループミーティング：危険予知シートを使って安全意識を高める
15:00~15:45	45分	講義：若手社員のメンタルヘルス
15:45~16:00	15分	修了証交付

\* 1時間を目安に5分~10分の休憩時間を入れます。

\* この教育の修了者には、修了証を交付します。

2. 申込方法

①電話にて 予約状況を確認 TEL 047-434-2189	②受講申込書を 事務局にFAX FAX 047-433-4595	③振込(書留・ 事務局持参可)	④講習料金の入金確認後 事務局より受講票・会場 地図をFAX致しますので、 当日ご持参下さい。
--------------------------------------	--	--------------------	--

旧姓・通称併記希望の方は確認できる公的機関の証明書(本証)を講習日当日に必ずお持ち下さい。

お手続きは、講習日7日前までに完了願います。

3. 講習料金

会員 9,108円(消費税・テキスト代込) 非会員 11,418円(消費税・テキスト代込)  
受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

4. 振込口座

銀行名：三井住友銀行 船橋支店 普通預金 1622377  
口座名義：一般社団法人船橋労働基準協会

5. 持参していただくものなど

筆記用具および昼食をご持参下さい。  
★なお、講習会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。

会員 非会員 (該当を○で囲んでください。)

受講申込書  
新入者のための安全衛生教育(集合教育)

受講日		※受講番号	
フリガナ		旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい	
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満才)		
住所			
勤務先	名称	電話	
	業種(具体的に)	FAX	
	所在地 〒	担当者	